



愛知労働局発表
平成29年9月28日(木)

報道関係者 各位

【照会先】

愛知労働局雇用環境・均等部企画課
(全般担当)

企画課長 柳澤 隆文

企画課長補佐 草野 貴伸

電話 052 - 972 - 0252

愛知労働局雇用環境・均等部指導課
(働き方改革担当)

指導課長 鹿島 篤

指導課長補佐 永森 浩禎

電話 052 - 219 - 5509

愛知労働局労働基準部監督課

(過重労働対策担当)

監督課長 橋本 泰明

統括特別司法監督官 藤原 隆

電話 052 - 972 - 0253

愛知労働局における秋の過重労働解消と 「働き方改革」に向けた取組について

愛知労働局(局長 木暮 康二)では、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた対応として、10月の「年次有給休暇取得促進期間」、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間の間に以下のとおり各種取組を実施します。

1 趣旨

長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが強く求められていることから、過重労働防止や「働き方改革」に向けた取組を強化しているところです。

また、「過労死等防止対策推進法」に定められた過労死等防止啓発月間(11月)において、集中的な周知・啓発等の取組を行うこととしているところです。

2 実施事項

(1) 監督指導等の集中的な実施

「過重労働解消キャンペーン」期間中に以下の監督指導等を集中的に実施します。

各種情報や過重労働解消相談ダイヤル(後記参照)の結果などをもとに、過重労働などを行う企業に対し監督指導を実施。(約400件を予定)

企業における職場環境と雇用管理の一体的改善を図り、若者等の定着を促

進するため、労働基準監督署とハローワークの共同による立入指導を実施。

(2) 過重労働解消相談ダイヤル(無料)の実施

10月28日(土)午前9時から17時まで、

「過重労働解消相談ダイヤル」

0120-794-713 (なくしましょう 長い残業)

を開設し、東海・北陸7県の過重労働等に関する相談を愛知労働局で一元的に受け付けます。

(3) 周知・啓発

10月の「年次有給休暇取得促進期間」には、「労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう」をスローガンとして、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間には、「トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう」をスローガンとして、年次有給休暇の取得促進や過重労働の解消に向けた取組を広く呼びかけます。

また、愛知県が主唱する「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」に賛同し、11月15日(水)の「愛知県内一斉ノー残業デー」には、愛知県知事とともに、労働局幹部も金山駅にて街頭啓発活動を行います。さらに、愛知労働局、労働基準監督署及びハローワークもこの運動に率先して参画し、引き続き職員の働き方改革に取り組みます。

(4) 労使団体に対する要請

県下の主要な労使団体に対して、愛知労働局と愛知県の連名により、休暇の取得促進や過重労働の解消だけでなく、36協定の適正な締結と運用、取引環境改善に向けた配慮等についても要請を行います。(日程調整中)

(5) ベストプラクティス企業への訪問

労働局長が、管内の主要な企業の本社等を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる様子を視察し、他の企業の参考となるよう取組事例についてホームページ等を通じて情報発信します。(選定中)

(6) 政労使による企業への訪問

労働局長をはじめとする労働局幹部が、労使団体の幹部とともに、中小企業を訪問し、中小企業における働き方改革の促進に向けた課題について意見交換の上、共通認識を持って今後の働き方改革の取組にいかします。(選定中)

(7) 各種セミナー・シンポジウムの開催

愛知県内において、「働き方改革」の実現や、長時間労働の削減に向けた啓発のためのセミナーやシンポジウムを以下のとおり開催します。

安心職場セミナー in 名古屋

労働局の「働き方改革」取組状況、最新の労働判例・働き方改革実行計画を解説など

平成29年10月6日(金) 13:30～16:30 (於: 安保(あぼ)ホール)

過重労働解消のためのセミナー

過重労働対策に必要な知識や事例の紹介など

平成29年10月12日(木) 14:00～16:30 (於: ウィンクあいち)

平成29年11月1日(水) 14:00～16:30 (於: ウィンクあいち)

平成29年11月29日(水) 14:00～16:30 (於: ウィンクあいち)

産業保健セミナー2017 in あいち

過重労働とその対策についての講演など

平成29年11月8日(水) 13:30～16:30 (於: イーブルなごやホール)

地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナー

休暇取得促進や所定外労働時間の削減事例の紹介など

平成29年11月14日(火) 13:30～16:00 (於: 安保(あぼ)ホール)

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死防止の重要性についての周知・啓発など

平成29年11月28日(火) 13:30～16:20 (於: 名古屋国際センター
別棟ホール)

このほか、平成30年1月22日(月)には、「働き方改革」の本質について県民の理解を促進することを目的とした「働き方改革推進大会」(仮称)の開催を予定しております。